



令和7年2月13日
海事局総務課
国際企画調整室

第7回日中海運政策フォーラムの開催結果について

～海事分野における公正な競争環境の確保や環境対策で日中連携を強化～

令和7年1月16日（木）、日本及び中国の海事関係当局及び関係業界による「第7回日中海運政策フォーラム」を以下のとおり開催しました。

今回のフォーラムは、第6回を令和元年9月に北京で開催して以来、6年ぶりの開催となります。

【ポイント】

- 外航海運分野における保護主義的・市場歪曲的措置の撤廃・改善に向けて取り組む考えを両国で共有。
- 国際海事機関(IMO)で議論されている環境安全規制に関し、合理的な規制枠組みの策定に向け、日中が連携を強化して取り組んでいくことの重要性について共有。
- 中長期的な物流需要に基づかない大量の新造船発注が過剰船腹を招くおそれがあるという懸念について、長期的な視点での船隊整備が必要であるという考えを共有。

記

1. 日時： 令和7年1月16日（木）10:00～16:00
2. 場所： 国土交通省（中央合同庁舎3号館8階国際会議室）
3. 出席者
 - ・ 日本側 国土交通省海事局 宮武 局長 他
日本船主協会
 - ・ 中国側 交通運輸部水運局 柳 副局長 他
海事局、外航海運事業者ほか
4. 主な協議結果（別紙参照）

【問い合わせ先】

海事局総務課国際企画調整室 中尾、高橋
代表：03-5253-8111（内線45-601、45-611）
直通：03-5253-8656



第7回日中海運政策フォーラムの主な協議結果

- (1) 両国は、コロナ禍以降の外航海運政策について情報交換を行い、紅海やパナマ運河、マラッカ・シンガポール海峡等の要衝における航行安全の確保の重要性を確認し、一部の国で行われている貨物留保措置等の保護主義的的制度に対して両国で協調して撤廃・改善を求めていく考えを共有した。なお、日中間の定期航路について、中国より上海旅客ターミナルの改修工事が本年6月頃に完了する旨の説明がなされた。
- (2) 国際海事機関（IMO）で議論されている、GHG 削減対策や汚水処理規制等の各環境規制について、環境保護と産業の健全な発展を両立させる合理的な枠組みを目指すべきとの見解で一致した。安全規制について、IMO における自動運航船の安全に係る国際規則（MASS コード）の策定に向け、両国での協力が重要であるとの考えを共有した。両国は、IMO 等における議論について、二国間での更なる連携を強化した上で対応していくことの重要性について共有した。
- (3) 日本より、近年、世界全体で年間1億総トンを超える大量の新造船受注が行われており、その内約7割が中国造船所であることに触れ、中長期的な物流需要に基づかない大量の新造船発注は、過剰船腹に伴う運賃や船価の低迷を招き、世界全体の海運業及び造船業に対して深刻な悪影響を与えかねないこと等から、長期的な視点での船隊整備が必要であるという考えを表明し、世界有数の海運・造船国である中国と日本が本課題について継続的に意見交換を行い、両国における海事産業の健全な発展を図っていくことが有益であるという意見を伝達した。これに対して中国より、重要な考えであり、中国としても同様の懸念を有しているとの立場を表明した。両国は、本課題について継続的に意見交換を行っていくことを合意した。
- (4) 近年の自動車専用船(PCC)火災事故を受け IMO で議論が行われている電気自動車等を輸送する船舶の車両積載区域の火災対策に関し、日本が IMO に情報提供した、我が国船社が多く採用している高膨張泡消火装置の有効性について紹介した。中国より、船舶油濁等損害賠償保障法に基づく指定保険者の資格継続に係る手続きの簡素化について要望があったが、確実な油濁汚染等の被害者救済の確保を図る観点から、保険者の信用や財務状況を継続的に確認するために必要な手続きであることを説明した。両国は本件について引き続き意見交換を行っていくことに合意した。



発言をする宮武海事局長（写真中央）



フォーラムの様子



左：宮武海事局長、右：柳水運局副局長